

感染症について

感染症と診断された時には、他のお子さんに移りますのでお休みいただきます。治って登園する場合には、かかりつけの医師の登園許可または医師による診断に従い、登園届を提出して下さい。

※「登園許可証 又は 登園届」は園にあります。(ホームページからも印刷可能です。)

登園許可書(医師記入)が必要な主な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日まで	解熱後、3日を経過するまで
風疹	発疹出現7日前から出現後7日間程度	発疹が消えるまで
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	症状が出る1週間前から耳下腺腫脹後4日	耳下の腫れがなくなるまで
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳がなくなるまで
流行性角結膜炎(はやり目)	完治まで2週間ほどかかる	医師が感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	主な症状が消え、2日経過するまで
結核		感染の恐れがなくなるまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157,O26,O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されるまで

登園届(保護者記入)が必要な主な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
マイコプラズマ感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰傷が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰傷の影響がなく、普通の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹(とびひ)	患部が化膿している間	化膿した部分が乾燥し、かさぶた化していること
ウイルス性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普通の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヵ月程ウイルスを排出しているので注意)	発熱や口腔内の水疱・潰傷の影響がなく、普通の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹がかさぶた化していること
突発性発疹	発疹が出ている間	解熱し機嫌が良く、全身症状が良いこと
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い)	症状が始まった日から5日以内に症状がなくなった場合は、症状が始まった日から7日まで、又は解熱した後、3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症の2日前から発症後7日から10日間程度	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること。